

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 20日

茨城県知事 大井川 和彦殿



提出者

住 所 茨城県石岡市東大橋 2073
 ソントン食品工業(株)
 氏 名 工場長 結城 馨
 電話番号 0299-36-3711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

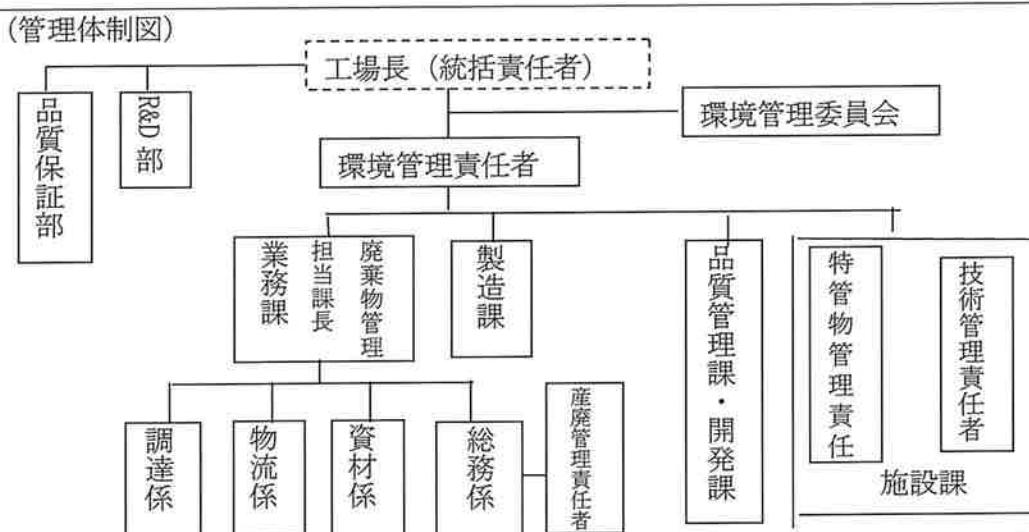
事業場の名称	ソントン食品工業(株) 石岡第一工場
事業場の所在地	茨城県石岡市東大橋 2073
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	食品製造業・その他の食料品製造業・他に分類されない食料品製造業 「0999」
② 事業の規模	製品出荷額：13,228,799千円
③ 従業員数	175人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・原料・材料工程→廃プラスチック→破碎施設→埋立処分→安定型 →RPF化 ・原料使用・選別・機械洗浄・製品保管工程→動植物性残渣 →発酵施設→堆肥 ・機械洗浄工程→廃油→脱水・利水分離施設→再生重油 ・場内照明→廃蛍光灯→破碎施設→リサイクル ・廃水処理工程→有機性汚泥→排水処理施設→脱水処理施設 →脱水汚泥→発酵施設→堆肥

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（4年度） 実績】 別紙のとおり				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	動植残渣	廃油	有機性汚泥
	排 出 量	—	—	—	—
(これまでに実施した取組)					蛍光灯 —
<ul style="list-style-type: none"> ・包装資材の通函化 ・分別の強化 ・スクリーン自動洗浄装置付きへの更新 ・排水溝へ油脂分捕捉用のメッシュの取り付け 					
② 計画	【目標】別紙のとおり				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	動植残渣	廃油	有機性汚泥
	排 出 量	—	—	—	—
(今後実施する予定の取組)					蛍光灯 —
<ul style="list-style-type: none"> ・包装資材の通函化 ・製品充填用フィルムの効率的使用 ・荷崩れ防止ストレッチフィルムの使用削減 ・油分除去の為のグリストラップの増設 ・原水槽への油分分離装置の設置 					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・包装材料を梱包しているフィルムや袋 ・製品を充填している包装材
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・原料梱包しているプラスチック製品 ・荷崩れ防止ストレッチフィルム

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（4年度） 実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	—		—
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	—	—
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（4年度） 実績】 別紙のとおり		
① 現状	産業廃棄物の種類	有機性汚泥		—
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—	—	—
(これまでに実施した取組)			<ul style="list-style-type: none"> ・スクリーン自動洗浄機への更新 ・排水溝への油脂分捕捉用メッシュの取り付け 	
② 計画	【目標】 別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	—	—
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—	—	—
(今後実施する予定の取組)			<ul style="list-style-type: none"> ・油脂分除去の為のグリストラップの増設 ・原水槽への油分分離装置の設置 	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

② 現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組)			

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

③ 現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—	—

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組)			
—			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（一 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— — —				
	(これまでに実施した取組) —					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— — —				
	(今後実施する予定の取組) —					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（4 年度）実績】 別紙のとおり					
	産業廃棄物の種類	廃プラ	動植物性残渣	廃油	有機性汚泥	蛍光灯
	全処理委託量	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	
	(これまでに実施した取組) ・包装資材の通函化 ・分別の強化 ・スクリーン自動洗浄機付きへの更新					

② 計画	【目標】別紙のとおり					
	産業廃棄物の種類	廃プラ	動植物性残渣	廃油	有機性汚泥	蛍光灯
全処理委託量	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
(今後実施する予定の取組)						
<ul style="list-style-type: none"> ・包装資材の通函化 ・分別の強化 ・廃棄品の分別強化の推進 ・循環資源への再利用へ向けての施設の調査及び推進 ・油分除去の為のグリストラップの増設 ・原水槽への油分分離装置の設置 ・食品循環資源への再生利用 						
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添

(実績)

	廃プラスチック	動植物性残渣	廃油	汚泥	蛍光灯
① 出量	221 t	1,349 t	0 t	11,250 t	0.03 t
②自ら直接再生利用した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
③自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
④自ら中間処理した量	0 t	0 t	0 t	11,250 t	0 t
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0 t	0 t	0 t	750 t	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	10,500 t	0 t
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	221 t	1,349 t	0 t	750 t	0.03 t
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0 t	1,334 t	0 t	750 t	0.03 t
⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0 t	15 t	0 t	0 t	0 t
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

別添

(目標)

	廃プラスチック	動植物性残渣	廃油	汚泥	蛍光灯
① 出量	217 t	1,322 t	0 t	11,025 t	0.02t
②自ら直接再生利用した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
③自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
④自ら中間処理した量	0 t	0 t	0 t	11,025 t	0 t
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0 t	0 t	0 t	735 t	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	10,290 t	0 t
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	217t	1,322 t	0t	735t	0.02t
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0 t	1,307 t	0t	735t	0.02t
⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0 t	14 t	0 t	0 t	0 t
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t